

日時：平成26年2月24日（月）11：00～12：20

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、企画部長、財政課長

取材者：建設新聞、岩手建設工業新聞、東海新報、岩手日報、河北新聞、朝日新聞、
毎日新聞、読売新聞、NHK、岩手朝日テレビ、岩手めんこいテレビ、テレビ岩手
（順不同）

市長挨拶

皆様がたには、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

まもなく3月議会が始まるわけですが、今日は議会の対応等についてお話しさせていただきますし、新年度予算についても発表させていただきます。

あっという間に震災から三年が経とうとしています。私の任期と時期がほとんど重なっておりますので、私にとっては任期最後の年ということもございますので、所信表明の中で思いを述べさせていただきます。

(1)平成26年3月定例議会について

会期は2月27日から3月20日までの22日間です。

提出案件の45件について説明いたします。

議案第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。これは、委員1人の任期が平成26年6月30日をもって満了するので、その後任候補者を推薦しようとして提案するものです。

議案第2号は、辺地総合整備計画の策定についてであります。これは、簡易水道施設の整備のため横田町本宿辺地の総合整備計画を策定しようとするものです。

議案第3号は、市道路線の認定についてであります。これは、防災集団移転事業に伴う市道路線3路線、高田北地区西区整備に伴う市道3路線について認定しようとするものです。

議案第4号は、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議についてですが、これは、岩手中部広域水道企業団が3月31日をもって解散し、新たに岩手中部水道企業団が組合に加入することについての議案であります。

議案第5号から議案第8号までは、両替、只出、根岬、脇ノ沢の各漁港の災害復旧工事等の変更請負契約締結についてであり、工事内容の見直しや資材費等の単価改定の結果、契約金額を変更しようとして提案するものです。

議案第9号は、防災集団移転促進事業による只出住宅団地整備工事の変更請負契約であり、宅地造成に伴う残土処理、掘削工事等の変更によるものです。

議案第10号および議案第11号であります。これは、防災集団移転促進事業として、新たに脇の沢、泊第二の住宅団地整備工事の請負契約を締結しようとして提案するものです。これによりまして、高田町、気仙町今泉以外の27か所全てにおいて入札が完了することになります。

議案第12号は、財産の処分についてです。これは、竹駒町滝の里工業団地の用地を、けせんプレカット事業協同組合に売却しようとして提案するものです。

議案第13号から議案第16号までの議案4件は指定管理者の指定についてであります。議案第13号は、陸前高田市雪沢地域文化伝承会館、議案第14号は、陸前高田市黒崎温泉保養センター、議案第15号は、陸前高田市交流促進センター、議案第16号は、陸前高田市玉山休養施設の指定管理者を指定しようとして提案するものであり、いずれも従来と同じ団体に継続して、指定しようとするものです。

議案第17号は、平成25年度陸前高田市一般会計補正予算（第9号）であります。今回の補正の内容ですが、年度末を控え各事業費の精算に伴う予算を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額から、203億9,436万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,382億6,625万5千円とするものです。

議案第18号から議案第23号までは、下水道事業特別会計から水道事業会計までの6特別会計の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第24号は、陸前高田市観光交流センター条例を廃止する条例についてであります。これは、東日本大震災で被災した施設の条例を廃止しようとして提案するものです。

議案第25号から議案第37号までは、条例等の一部を改正する条例についてです。

議案第25号は、陸前高田市部等設置条例の一部を改正する条例についてであります。東日本大震災による復興を加速化するための行政組織機構の改正で、被災市街地復興土地区画整理事業等の推進を図るため、都市整備局を設置し、市街地整備課と都市計画課の2課に編成をいたします。学校施設や社会教育施設等の整備を推進するため教育委員会に教育施設整備室を設置するなどの改正をしようとして提案するものです。

議案第26号は、陸前高田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例および議案第27号 陸前高田市教育委員会教育長の給与勤務時間及

び勤務条件等に関する条例の一部改正する条例であります。これは、市長、副市長、教育長の期末手当の減額と、給与のカットを一年間延長する改正であります。

議案第28号 陸前高田市市税条例の一部を改正する条例および議案第29号陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う改正であります。

議案第30号 東日本大震災の被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、東日本大震災の被災者に対し、平成26年度においても必要な減免を行うための改正です。

議案第31号 陸前高田市国民健康保険診療所使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例ですが、これは、消費税法の一部改正に伴う改正であります。

議案第32号 陸前高田市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例ですが、これは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものです。

議案第33号は、陸前高田市水防協議会条例の一部を改正する条例であります。これは、水防法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものです。

議案第34号 陸前高田市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例です。これは、社会教育法の一部が改正されたことに伴う改正です。

議案第35号 陸前高田市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例です。これは、消防組織法の一部が改正されたことに伴う改正です。

議案第36号 陸前高田市消防法等の事務に係る手数料条例の一部を改正する条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴う改正です。

議案第37号は、陸前高田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例です。これは、横田町の給水区域を拡大するとともに、横田地区簡易水道と金成地区簡易水道を統合しようとして提案するものです。

次に、議案第38号から議案第45号までは、平成26年度予算（案）についてであります。内容につきましては、このあと、別途説明をいたします。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

質問)

議案第17号の一般会計補正予算の減額の主な要因を教えてください。

財政課長)

平成25年度予算がかなり大規模な予算となっております、未執行の部分が出てまいりました。昨年度は繰越という形をとりましたが、今年度は予算を整理して25年度で実施できないものは減額し、新たに26年度の当初予算に計上するものとなりました。

(2) 3月の行事予定について

日時	行事	会場	概要
3月9日(日)	東日本大震災追悼式	市立高田小学校体育館 及び特設テント	10:00~
3月11日(火)	東日本大震災より三年目を 迎えての黙とう (市民への呼びかけ)	気仙大工左官伝承館	14:46
	陸前高田・希望の灯り 2014 (仮)		未定 14:46(黙とう)
3月23日(日)	三陸沿岸道路・高田道路 陸前高田 IC 開通式	現地(竹駒町相川)	9:30~
3月24日(月)	ベルトコンベヤー始動式	現地(気仙大橋南側)	11:00~
3月27日(木)	日本自動車工業会による 「希望の一本松」贈呈式	市立第一中学校体育館	10:15~ (板金教室) 11:45~ (式典)

修了式、卒園式日程

<公立>

保育所名	月 日	開始時間
矢作保育所	3月28日(金)	10:00
長部保育所		9:30
高田保育所		9:30
小友保育所		9:30

<私立>

保育園名	月 日	開始時間
下矢作保育園	3月27日(木)	10:00
横田保育園		10:00
竹駒保育園		10:00
米崎保育園		10:00
広田保育園	3月28日(金)	10:00

卒業式日程

<小学校>

学校名	月 日	開始時間
矢作小学校	3月18日(火)	10:00
横田小学校		9:30
竹駒小学校	3月19日(水)	10:00
気仙小学校		10:00
高田小学校		9:30
広田小学校		10:00
米崎小学校		10:00
小友小学校	3月20日(木)	10:00

<中学校>

学校名	月 日	開始時間
横田中学校	3月12日(水)	10:00
気仙中学校		10:00
第一中学校		9:30
高田東中学校		10:00

<高校>

学校名	月 日	開始時間
高田高校	3月1日(土)	9:45

【質疑】

質問)

11日は市長はどちらに行かれるか。

市長)

議会中ですので、その途中で黙とういたします。

質問)

追悼式を9日に行うというのは、議会の日程によるものか。

市長)

本来は11日に行うべきものですが、遠くに住まわれているご遺族が非常に多くいらっしゃいますので、昨年と同様に出席しやすい日曜日の午前中とさせていただきました。

(3) 「奇跡の一本松保存募金」の呼びかけ終了について

平成24年7月より募金の受け付けを開始し、日本中、世界中の方々から多大なご支援を賜りました。

平成25年6月に保存事業が完了し、また平成25年7月1日時点で募金額が目標額の1億5千万円に到達したことに伴い、平成26年3月31日をもって一般への募金の呼びかけは終了させていただきます。

ただし、一本松関連のイベント等による企業や団体等からの募金がある場合は継続して受け付けをします。

現在 Facebook で行っている毎月初めの募金状況の報告については、4月の最終報告をもって終了させていただきます。残金につきましては、今後の一本松の維持管理及び周辺整備に活用させていただきます。

<参考>

現在の募金状況（平成26年2月1日時点）

- ・募金額 1億7,332万5,927円
- ・件数 3,501件（募金箱にいただいた件数は含まれません）

【質疑】

質問)

1億7,332万円の内訳でわかっているものがあれば教えていただきたい。

市長)

保存事業そのものに約1億5千万円かかっています。それ以上いただいた分については今後の維持管理をとお話ししているところですが、平成25年度においては、根の部分の腐食を防ぐような加工もお願いをしています。2月1日時点での残金は約1,360万円となっております。

質問)

昨年、保存会の方々が高田松原の跡地に残っていた根を保存するために、選定作業をしていたと思うのですが、その後についてわかっていることがあれば教えていただきたい。

都市計画課長補佐)

松原の根については、一本松の根と同様に将来室内展示等ができるように三本について保存作業の発注済です。

質問)

松原の根についても募金でまかなうということによろしいか。

都市計画課長補佐)

一本松の根については募金ですが、そのほかの三本については一般財源で行っております。

(4) 大船渡線BRT臨時「奇跡の一本松駅」の停車再開について

昨年夏の期間を中心に、奇跡の一本松の付近にBRTの駅を設置していただきましたが、3月1日からは常設となります。

【質疑】

質問)

先週の復興調整会議でJR東日本が高台の移設を基本として概算の復旧費用を出した。安全面から現行ルートは考えていないようだが、市長の考えはどうか。

市長)

変更ルートについて非常に大雑把に説明を受けたのですが、非現実的だと思います。どこまで調査をし、どれくらいの根拠をもって積算されたのか疑問です。

復興調整会議のあり方についても、首長が参加できないのは大きな問題があると思っています。戸惑っているというか、どこまで本気なのか、国がお金を出せば本当にやるのかというところまで疑ってしまいます。

質問)

駅を常設するというのは、市が要望したのかJRからの申し出か。

市長)

観光客は市役所を目指して来られる方が多いのですが、「市役所から一本松まで歩いてどれくらいかかりますか」ということをよく聞かれます。地理をわからない人が一本松まで歩くとなるとかなり厳しいですし、帰るときにも交通手段がないわけです。

全体の利用率も上げなければならないので、一本松付近に停まるということはJRさんにとっても悪い話ではないということで我々が要望してきました。

質問)

大船渡線について、JRが示したものに今後市側が回答するものなのか。

市長)

我々に知らされている情報は、地図の上に線を引かれているだけで具体的なものは何もないので、それが良いとか悪いとかいう話にはならないと思います。

私たちは防潮堤を造っていきますし、避難路というものを考えていきます。どうしても難しいところは別として、元のルートをベースに一日も早くやってもらいたいという思いがあります。今後どのような話し合いがなされるのか、先が見えないというのが正直な感想です。

質問)

県の方では元のルートに戻していくという要望をするようだが、市としてはいかがか。

市長)

安全性を保つというのは当然のことだと思いますが、そこに人が住んでいるわけではないので、きちんと避難ができるのであれば大きな問題ではないと思います。

(5) 平成26年度当初予算(案)について

一日も早い復旧復興を最優先にする復興中心の予算編成となっています。通常の前算につきましては、津波を被っていない地域にも配慮しながら必要性、効果および優先度に考慮し市民サービスの維持確保を図ります。

一般会計は、1,293億6,000万円で、対前年度比で274億4,900万円、26.9%の増となっております。これまでで最大規模の当初予算となっております。

予算の内訳(一般会計)

震災復興計画に基づく事業	• 81事業 • 691億452万6千円
復興関連事業	• 27事業 • 377億7,522万6千円
災害復旧事業	• 7事業 • 120億151万6千円
その他(通常分)	• 404事業 • 104億7,873万2千円

【質疑】

質問)

来年度以降の予算のピークというのはいつ頃になるか。

財政課長)

一番大きな予算である土地区画整理事業の推移によります。防災集団移転事業の造成分がかなり減ることが予想されますが、今後は造成後に住宅を再建する方々への補助がどう伸びるか。基本的にはピークに近いのではないかと考えています。

市長)

高田町、気仙町今泉の土地区画整理事業は一年や二年で終わるものではないので、どれぐらいの費用が必要になるのか見えないところもありますが、26年度27年度が仕事量としてもピークであろうと考えております。

質問)

これからの災害公営住宅や、防災集団移転事業に関わる期待感というものをお聞かせ願いたい。

市長)

防災集団移転については、非常に箇所数が多いわけですが、地域のみなさん、特に地主の方々を含めてご理解ご協力をいただきました。

役所の職員も限られたマンパワーでやっています。

我々としては、自立ができる方々については、一日も早く住宅再建ができるようフォローできる相談窓口の体制を作っていくことの方がいいと思っております。まずは、今できることを着実にやっていきます。

質問)

今後発足する新しい組織に市長としてどのような役割を期待しているか。

市長)

家を建てる予定のなかった人たちが建てざるを得なくなったという状況がたくさんあります。たとえば今どんな家があるのか、どれくらいの家がどれくらいの値段で建てられるのかというのは市役所で相談できる話ではなく、団体の方々に相談窓口を作っていただきたいと思います。

質問)

瓦礫の処理が近々終わるということだが、具体的な期日の予定はあるか。

市長)

今プラントを作って作業をしていますが、土砂の中にある不純物を取り除く作業がまだ残っています。そうやってきれいにしたものを農地の表土に使うことにはなりますが、遅くても6月くらいには完了するだろうという話は聞いています。

副市長)

瓦礫処理自体は3月末で終了しますが、施設の撤去ですとか後処理については新年度になるということです。詳細については市民環境課にお問い合わせいただければお答えできると思います。

(6) その他

【質疑】

質問)

震災の検証委員会の報告書の中で、行政の対応としての反省点が弱いと思うが市長としての考えは。

市長)

あのような報告書を完璧に作るのは非常に難しいというのが感想です。副市長と担当者からいろいろな話を聞いていて、手直しをする際にも足りない部分や手を加えたい部分について議論はしていました。

確かに報告書を見れば、疑問に思うところはあるかもしれませんが、検証することが大事、検証を次にどう生かしていくかが主軸なのだろうと思っています。これからパブリックコメントなどもありますし、私もあらためて見ておりますので、最終的に正案になるまでに声を聴かせていただく中で盛り込めるところがあれば盛り込んでいきたいと考えています。

ご指摘にあったようにしっかりと反省をしながら、我々もそうですし地域のみなさんにもぜひ参考にしてもらうということが大事だと考えています。

質問)

報告会という形で市民に説明することは考えているか。

副市長)

検証報告書を作って終わりではありません。たとえば検証を生かした初動マニュアルや避難所運営マニュアルなどのような細かいことをこれから決めていく中で、地域のみなさんの意見を取り入れていきます。その時に検証報告の中でこういう内容がありましたとお伝えしたいと考えています。

質問)

指定避難所で亡くなった犠牲者の数が高田高校の体育館で間違っていて、新聞記事とか本の記述に基づいていたということだが、根拠がそれでいいのか。やり直すことは考えていないか。

市長)

根拠が新聞等と捉えられているわけですが、実際我々も聞き取りをしています。その場にいた方の証言と、その他の調査による数字との摺合せをしながら、推定を出させていただいています。新聞に書いていることをそのまま載せているわけではありません。

質問)

高田高校の22人については電話のやり取りの中で間違っていたということだが、何も検証していないのだということが計らずもわかってしまったのでは。

市長)

確信の部分ですから本来間違えてはいけないところであって、何重にもチェックはしなくてはならなかったと思っています。ですが、だからといって単純に余所からの数字をあ

てはめたというわけではありません。

質問)

2月19日から3月4日までの間パブリックコメントを受け付けるということですが、この数字については、ご遺族の方も関心があるだろうし、間違っただけの内容をただ訂正して済ますということが良いのか。期間延長も含めてなんらかの対応が必要だと思うが。

市長)

パブリックコメントというのは、こうあるべきだとか、もっといいものにするための意見であると思います。間違いがあったことについては非常に申し訳なく思っていますが、この検証をする意味を考えたときに、大きな違いはないだろうと思います。

質問)

そんな軽い数字ではないのではないかと。

市長)

一方で、その部分が間違っていたからといって何も調査をしていないという言い方は乱暴ではないでしょうか。私たちも調査をし、お叱りをいただきながら議会で説明をし、市民のみなさんから意見をいただいて直すべきところは直してきました。

質問)

19日の時点で高田高校からの指摘があったのであれば、その日のうちに訂正するなりなんらかの連絡をするのが筋ではなかったか。土曜日に電話で確認しようとしたが回答がなかった。

副市長)

誤りがあったことについてはお詫びを申し上げます。

訂正を行うには、正確な事実を確認してからでないとできません。訂正の訂正というわけにはいきません。現在パブリックコメントの期間中であり、他にも修正すべき点があるかもしれませんので、併せて報告します。

質問)

金曜日の時点でそのことを知らせてもらえばそれなりの準備ができた。それがなぜ週を跨ぐまで何もせずに放置されてしまったのかという感覚がある。次からで結構なので、フォローするよう考えていただければと思う。

副市長)

私どもの体制については検討していきます。

質問)

今回の誤りを含めて訂正というのは、パブリックコメントが終わった段階でやるのか。

副市長)

そういうことになります。

質問)

説明する場を設ける考えは。

副市長)

検証委員会のみなさんにはお話をしたいと思っています。

質問)

災害公営住宅建築のスピード感について市長の考えは。

市長)

この間、資材の高騰や人手不足ということで、特に県営分の入札が厳しくなっています。市営の分についても実際は厳しいわけですが、地元の業者さんたちの努力によって今のところはなんとかこなっています。国にも現状をしっかりと話し、対処をお願いします。公にしているスケジュールに則って進めていきたいと考えています。

質問)

仮設住宅でペットを飼っている人たちが、公営住宅で飼えるのか悩んでいると思うが。

市長)

高田町中田の県営公営住宅はペットを飼えるように計画しています。情報は公にしているのですが、なかなか市民に伝わりづらいので伝達手段を工夫したいと考えています。建設課でも事前に希望調査をしているのでできるだけ対応していきますが、逆にペットを飼っている方について困っているという話も多く聞かれますので、棲み分けをきちんとしていかななくてはならないと思います。

質問)

災害公営住宅の家賃についての説明があまりにもアバウトで、月4万も5万も払わなくてはならないのかと勘違いしている人がたくさんいるようだが。

市長)

先日の市民のみなさんとの話し合いの中で「こんなにかかるんですか」と問合せをして説明をきいたらそうではなかったということがありました。役所言葉とか算定基準のようなものが非常にわかりづらいので、全てにおいてわかりやすくしていかなければいけないと思っています。